

議案第 5 号

平成 17 年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正 予算

平成 17 年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表債務負担行為」による。

平成 17 年 11 月 28 日提出

鳥取県知事 片 山 善 博

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
鳥取県営境港水産物地方卸売市場 清 掃 業 務 委 託	平成 1 8 年度から 平成 2 0 年度まで	<div style="text-align: right;">千円</div> 6 7, 8 6 6